

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

小山市長 浅野 正富

市町村名 (市町村コード)	小山市 (09208)
地域名 (地域内農業集落名)	豊田(思川西部)地区 (今里、遠北、上初田東、上初田西)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月2日 (2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

アンケート結果を確認する限りにおいて当地区は60代以上が全体の70%を占め高齢化が進んでいる。世代交代を検討する必要があるが、後継者が不足している。

ここ数年で農地に適さなくなった土地はない。耕作放棄地は若干は見られるが対策をしている。

【地域の基礎的データ】

農家人口:125人、アンケート回答者数:66人(うち60歳以上の高齢者46人)

主要作物:米(従来農法:水稻) その他作物:ねぎ、なす、ブロッコリー、トマト、花卉(バラ、カトレア)

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地区の主要農産物は米(水稻)・麦である。従来の農法によるもの。米麦以外では露地野菜を一部作っている。水利費削減に向けて、圃場の大規模化、労務コスト削減等を検討する。農地の集積・集約化についても積極的に進め、作物の生産性の向上に努めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	169.69 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	169.69 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地域内の農振農用地を本計画の区域とする。

※公共事業(道路や調整池の設置等)による地域計画の変更については、当該事業の対象区域の確定後に行うこととする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
個人で少しずつ農地の集約を進めている人はいるが、今後は農業委員や、農地利用最適化推進委員、地元農家の有志が一体となって協議をすすめ、分散地の解消を目指していく。 具体的には目標地図を基礎として離農希望者の農地から検討・交渉を進め、拡張希望農家への貸出し、売買等を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地法第3条または農地中間管理機構を使い分けることとする。
(3)基盤整備事業への取組方針
水路等は経年劣化で相当傷んでいる。また、区画も小さいため基盤整備について話し合っていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
今までは多様な経営体に向けて、具体的な取り組みは行ってこなかったが、受け手が不足しているという事実が判明し、積極的に外部から営農者の誘致も必要になってくる。そこで就農希望者との対話、就農者用の窓口について検討を開始する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今までは、農機具の貸し借り、農作業の手伝いなどは地区内で協力し合って賄ってきた。今後は農業支援サービス事業者等の情報について地域内のメンバーで共有していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②化学肥料を削減し、有機肥料の活用を推進する。
 ③ドローンや自動運転の耕作機械を使用している。今後も作業の効率化に向けて地域内で積極的に活用していくため、情報の共有を図る。
 ④輸出をやりたいと願う農家は多く、米をはじめとする作物の輸出について取り組みを開始する。
 ⑨畜産農家からたい肥を貰い、藁を提供している。地域内で情報を共有し耕畜連携を拡充していく。